介護予防・日常生活支援総合事業に関するアンケート調査　集計結果

1．調査期間　　　　　　２０２５年３月６日から１４日まで

2．調査方法　　　　　　郵送配布・FAXにより回収

3．調査対象事業所数及び回答事業所数

サービス種別	対象事業数	うち回答事業所数
通所介護 （うち通所型併設）	72事業所 （68事業所）	39事業所 （38事業所）
地域密着型通所介護 （うち通所型併設）	49事業所 （40事業所）	38事業所 （31事業所）
通所型サービス（単独）	1事業所	1事業所
合　計 （うち通所型指定あり）	122事業所 （109事業所）	78事業所 （70事業所）
	回答率	63.9%

【質問１】貴事業所は、介護予防通所型サービスを行っていますか。

	事業所数	割合
行っている	69	88.5%
行っていない	9	11.5%
合　計	78	100.0%

【質問２】貴事業所の利用定員数、サービス提供時間をご記入ください。（通所型サービスを実施してる事業所のみ）

利用定員は30人以下の事業所が約８割、サービス提供時間は３時間程度が最も多いが、7～8時間提供している事業所も4割以上ある。

（利用定員数）

	事業所数	割合
10人以下	16	23.2%
11人～20人	22	31.9%
21～30人	17	24.6%
31～40人	12	17.4%
51～60人	2	2.9%
合　計	69	100.0%

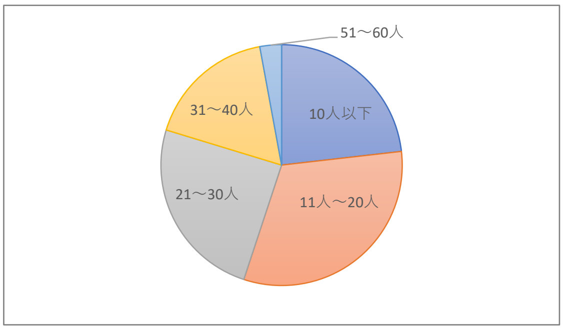

（サービス提供時間）

	事業所数	割合
2時間程度	2	2.9%
3時間程度	23	33.3%
4時間程度	2	2.9%
5時間程度	4	5.8%
6時間程度	7	10.1%
7時間程度	19	27.5%
8時間程度	12	17.4%
合　計	69	100.0%

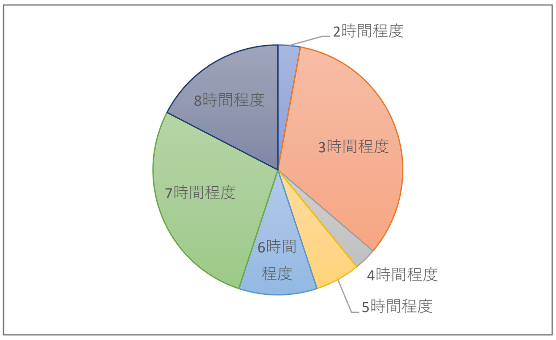

【質問３】貴事業所の令和７年1月の介護度別の利用者数（実人数）をご記入ください。

介護度別の利用者は８割以上が要支援１又は要支援２であり、提供時間については、約７割の利用者が２時間程度又は３時間程度の利用であった。

（各事業所の平均）

（単位：人／月）

事業対象者	要支援１	要支援２
5.8	16.4	14.8

（提供時間別・介護度別の利用者数）

	事業対象者		要支援１		要支援2		合　計	
	利用者数(人)	割合	利用者数(人)	割合	利用者数(人)	割合	利用者数(人)	割合
2時間程度	30	9.2%	198	60.6%	99	30.3%	327	100%
3時間程度	96	7.0%	692	50.4%	584	42.6%	1,372	100%
4時間程度	23	14.0%	80	48.8%	61	37.2%	164	100%
5時間程度	10	34.5%	12	41.4%	7	24.1%	29	100%
6時間程度	3	3.6%	29	34.5%	52	61.9%	84	100%
7時間程度	134	35.6%	74	19.7%	168	44.7%	376	100%
8時間程度	96	54.9%	31	17.7%	48	27.4%	175	100%
合　計	392	―	1,116	―	1,019	―	2,527	―

【質問４】「通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）」の基本報酬について適当と思われるもの。

従前相当の通所型サービスの8割～9割の基本報酬が適当だと回答した事業所が7割以上であった。

	事業所数	割合
6割	3	3.8%
7割	10	12.8%
8割	27	34.6%
9割	31	39.7%
10割	1	1.3%
無回答	6	7.7%
合　計	78	100.0%

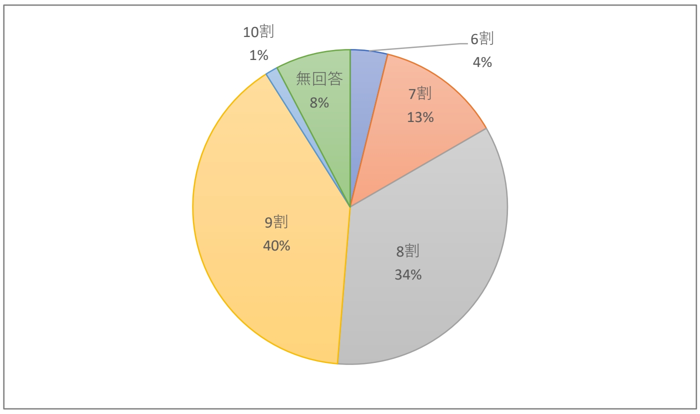

【質問５】「通所型サービスＡ（緩和した基準によるサービス）」への参入意向をお伺いします。

「参入したい」は「検討中」と回答した事業所は36事業所であった。また、当該事業所が適当だと考える基本報酬の割合については、「従前相当の通所型サービスの8割又は9割」と回答した事業所が7割以上であった。

	参入したい	検討中	参入予定はない	無回答	合　計
6割		2	1		3
7割		7	2	1	10
8割	1	15	11		27
9割	5	15	9	2	31
10割			1		1
無回答		5	1		6
合　計	6	44	25	3	78
割合	7.7%	56.4%	32.1%	3.8%	100.0%

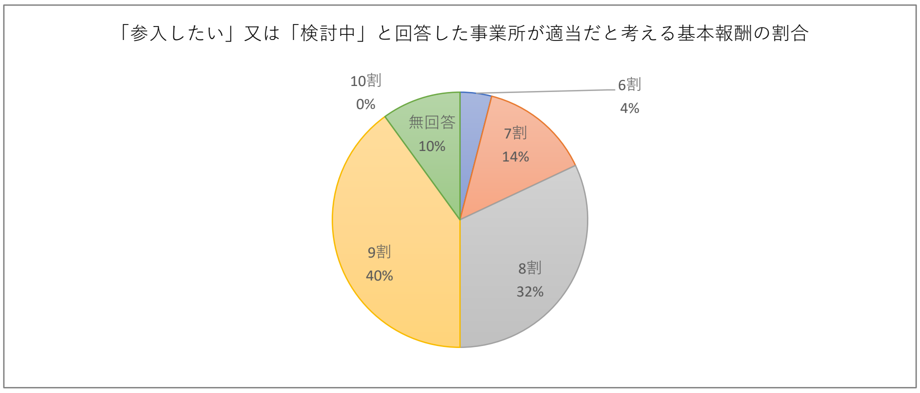

【質問６】質問５で「参入を検討していない」と回答した事業所にお伺いします。（複数回答可）
参入しない理由、または参入にあたって懸念される事項をご記入ください。

参入にあたって懸念される事項としては、「報酬単価」と回答した事業所が最も多く、次いで「利用者確保」、「人員基準」、「設備基準」の順となっていた。
「その他」の意見としては「職員の確保」、「送迎」、「要支援から要介護へ変更となる利用者も多く同一事業所で対応できるかが懸念されるため、通所型Aだけの事業所を行うことを検討していきたい。」などの意見があった。

	事業所数	割合
報酬単価	22	31.9%
人員基準	12	17.4%
設備基準	9	13.0%
利用者確保	17	24.6%
その他	9	13.0%
合　計	69	100.0%

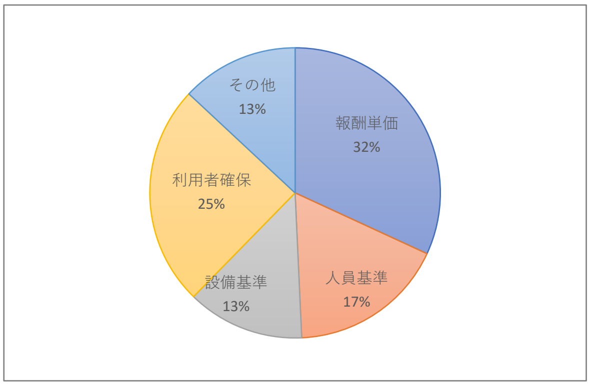

【その他自由意見欄】

送迎の選択制を詳しく知りたい。送迎人員の確保が難しい。
運転手を雇用していないため、短時間利用は送迎の面で難しい。10人定員のうち要支援者の割合が多いと報酬の面で経営が難しい。
早期からの軽介助者の支援はとても重要だと思います。重介助者になってからでは遅いかもしれません。これからの介護のカギはいかに重度化を予防していくことだと思います。
通所サービスをすでに提供している事業所でサービスを提供する際1.0時間以上の開始・終了時間の設定や運動器機能向上とは人員基準の緩和される中どのような内容が求められるのか。需要が高い調査結果と「実際に利用したい」と思う利用者がどのくらいなのか。
現行の基準のままサービス提供時間を下げるだけでいい。
支援・事業対象の方を対象とするため、比較的に介助の必要な方が少なくなると考えられるため。
1日利用者10人以下の通所だと受け入れがたい。
現状のままでよい。要介護と同様の時間帯での提案が望ましい。専門のデイサービスの提供ならいいと思う。新たに参入するには困難なことが多い。提供時間外の日曜日は17時以降なら検討するかも。
運営にあたり不動産は必須ですが（面積基準があるのは存じていますが）市の空き家等未使用資産や不動産を活用できるとプラスで課題解決になると思いました。
定員に関わる点が管理を煩雑にさせる。朝夕以外の時間に、運転送迎できる人員を割く必要がある。
高齢者が増加している近年で短時間サービスは良いと思うが、自社に組み込むのは難しい。送迎サービスを無くした場合の安全面と事故が起きた場合の対応が課題となるのでは無いかと思われる。
前向きには考えているが、緩和基準について理解できていないので確定した際にはお話を聞かせていただきたい。
単価が安いと維持できないので報酬は高めで検討してほしい。
報酬単価が極端に下がってしまえば参入できない、Aサービス専門的なデイサービスもできていますので、難しい判断となります。何店舗も開設しているところは可能と思います。介護保険を使った高齢者ジムですね。
指定の定員とは含めない形でサービスAを実施している市町村もあるのでそうなればうれしい。
定員が弊社の場合15名なので、参入にあたり人数制限はもちろんないが、要介護者の増加を考えると今後サービスA型者に重きを置けるかわからないという印象。
利用者にとって短時間利用で自立的な方にとってはよいかと思われますし、需要もあるかと思います。